

○質問及び回答（延岡植物園リニューアル基本構想策定業務委託公募型プロポーザル） ※令和6年7月8日受付分

No.	質問項目	質問内容	回答
1	企画提案書について	実施要領 P3 企画提案書の枚数（制限等）について記載がございません。公正を期す観点で、枚数・書式（フォント・文字サイズ・マージン等）を規定されませんか。	枚数・書式についての規定は設けません。
2	契約書等の写しについて	実施要領 P2 参加申込書の提出書類⑦類似業務実績表に添付する契約書等について。テクリス登録の写しでもよろしいでしょうか。	テクリス登録の写しでも可能です。
3	参加資格について	JV による応募は可能でしょうか。	単独企業による応募のみ可能です。
4-1	検討委員会について	検討委員会はどのような委員構成でしょうか。	延岡植物園魅力アップ検討委員会につきましては、有識者（大学教授、観光、公園緑地、植物関係）8名、教育関係（PTA、幼稚園・保育園保護者代表）3名、障がい福祉サービス事業所代表1名、高齢者団体代表1名、住民代表1名、植物園管理者1名、学生1名、公募委員5名の計21名から構成されています。
4-2		また、当事業に関して、既に数回議論が行われており、その意見を踏まえて本業務にて基本構想素案を作成し、再度検討委員会に諮る、という認識でよいでしょうか。	ご認識のとおりです。
5	資料の閲覧について	特記仕様書 P4（貸与する物品及び資料）に記載のある資料（公園台帳・平面図）を借用もしくは閲覧することは可能でしょうか。	借用や閲覧は可能ですが、紙媒体のものが1部しかないため、訪問前に都市計画課（0982-22-7046）へご連絡ください。また、参考として延岡植物園のパンフレットを追加掲載いたします。
6	資料の閲覧について	特記仕様書 P1（業務の目的）に記載のある R6/4/18 開催の意見交換会の議事録について借用もしくは閲覧は可能でしょうか。	別紙「R6. 4. 18 意見交換会（記録）」を掲載しましたので、ご覧ください。